

仙台市PHR利活用による健康づくりとその基盤構築プロジェクト 質問の回答

項目	質問	回答
3.募集詳細 (1)提案・実施にあたっての要件	<p>1 『下記の機能うち①または②の中から1つ以上該当すること』の解釈ですが、最低①(ア～カ全て)または②(ア～エ全て)との解釈になりますでしょうか。それとも①(ア～カ)②(ア～エ)の中から、1つ以上該当との解釈になりますでしょうか。</p> <p>2 今回の提案予定内容では仙台市向け管理画面は提供できない&仙台市からメッセージ配信不可であり、同条件下で提案可能でしょうか。</p> <p>3 タイプ①の(エ)について 「利用者の健康状態や行動について、本実証開始前と令和7年2月頃の比較検証を行うこと。」とございますが、「必要要件②」(ウ)にございます「アンケート等により行うこと。」と同様と考えてよろしいでしょうか？</p> <p>4 タイプ①の(エ)について 「利用者の健康状態や行動について、本実証開始前と令和7年2月頃の比較検証を行うこと」とあるが、利用者の健康状態の指標は具体的に何を想定しているか。また、比較検証とは、前後データを所有する者のみを対象とする認識で良いか。</p> <p>5 タイプ②(ウ)について (プロジェクト概要P6 令和6年度の実証の評価について) アンケートによる評価について、アンケートの作成および集計業務は実施者が行う想定か。</p>	<p>『下記の機能うち①または②の中から1つ以上該当すること』とは、『下記の機能うち①((ア)～(カ)の全て)または②((ア)～(エ)の全て)のどちらか1つ以上該当すること』を示しております。(①②のどちらも該当する場合も可です。)</p> <p>①-(イ)、(ウ)、②-(イ)に該当する内容について、記載している時期に要件を満たしていることが望ましいです。 要件を満たす時期については、協議により調整も可能ですので、対応可能になる見込み時期を併せて提案書にご記載ください。 もし、要件を満たせない場合は、同等のサービスを提供できるための代替案をご提示ください。</p> <p>令和6年度の実証の評価については、「募集要項別紙プロジェクト概要」のP6のとおり、アプリ内データからの取得も想定しております。 アウトカムについて、アプリ内データから取得が困難な内容については、アンケート等を活用していただくことを想定しております。</p> <p>令和6年度の実証の評価については、「募集要項別紙プロジェクト概要」のP6を参照ください。 健康状態の指標については、サービスごとに様々であることから、指定はございません。本プロジェクトの趣旨・目的や「募集要項別紙プロジェクト概要」のP8-9を踏まえて、比較検証できる指標や対象人数の想定を可能な限り提案書にご記載ください。比較検討の内容や人数は、令和6年度の実証のサービス全体の評価として、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>本実証開始前と令和7年2月頃の比較検証をアンケートによって実施する場合は、アンケート作成および集計業務は要件に含むこととしており、実施者が行う想定です。 アンケートの項目については、実施者と本市で協議により決定する予定です。 令和6年度の実証の評価については、「募集要項別紙プロジェクト概要」のP6を参照ください。</p>
実施要綱 第3条(2)	<p>6 タイプ②の(エ)について 「タイプ①のサービス」とは、「マイナポータル」と「SENDAIポータル」のことで良いか。</p>	<p>「第3条(2) タイプ② (エ)」に記載の「タイプ①のサービス」とは、「マイナポータル」や「SENDAIポータル」ではなく、「第3条(2) タイプ①」のサービスのことを指します。</p>
3.募集詳細 (1)提案・実施にあたっての要件	<p>7 令和6年度の実証では、タイプ①/②のいずれかの中から最低1つの要件をカバーしていれば良いとなっていますが、令和7年度以降のサービス展開では、①と②の連結などその他の要件をカバーするための機能拡張が求められますでしょうか？ また、そのために発生する新たな開発コストは対象経費となりますでしょうか？ それは令和7年度以降の予算次第でしょうか？</p>	<p>①-(オ)、②-(エ)のとおり、令和7年度については、連結等の要件を設け、機能拡充を予定しております。 令和6年度に発生する費用については、提案内に含めることとし、令和7年度に発生する経費については、今年度の実証の対象経費には含めることはできません。 令和7年度以降は「募集要項別紙プロジェクト概要」のP7のとおり検討中です。</p>

項目	質問	回答
3.募集詳細 (1)提案・実施にあたっての要件	8 タイプ①「遅くとも令和7年秋頃までにタイプ②のサービスと連結できる見込みがあること。」、タイプ②「遅くとも令和7年秋頃までにタイプ①のサービスと連結できる見込みがあること。」と記載がありますが、「連結」の具体的な実装イメージをご教示ください。 また、「連結」のために必要な改修費用は貴市がご負担いただける想定でしょうか。	連結については、令和7年度以降に実装した場合、利用者の利便性や複数サービス間のPHRデータの利活用の視点で望ましい連結を目指しており、その実現性や可能性を募集の要件としているものです。 例として、一方のサービス内にリンクを貼り、もう一方のサービスにジャンプできる仕組みや複数サービスそれぞれで取得したデータの連携・分析、複数のサービスを1つのサービスに内包する等が想定されます。 令和6年度の実証中において、実証サービスが複数ある場合の連結について、可能なものがある場合、ご提案いただけますと幸いです。 令和6年度に発生する費用については、提案内に含めることとし、令和7年度に発生する経費については、今年度の実証の対象経費には含めることはできません。 令和7年度以降は「募集要項別紙プロジェクト概要」のP7のとおり検討中です。
	9 タイプ①の(カ)について 「今後、「SENDAI ポータル」との連結が可能なこと。(APIやSSOなど)」とございますが、「SENDAI ポータル」にてご用意いただいているAPIやSSOに関する仕様をお教えてください。	記載にもある通り、今後の連携を見据えており、SENDAIポータルでは、将来的に利用者の認証(マイナンバーカード含む)の実装を想定しています。詳細(APIやSSOに係る要件)は、本実証開始後、準備が整い次第、実施者と協議する予定です。
	10 AppStore(iOS)への登録は業務完了の必須条件でしょうか？ 結果的にAppStore(iOS)への申請で仕様の的にAppleに許可されなかった場合はどのようになりますでしょうか？ 上記、申請は仙台市、それとも、ベンダー側になりますか？ マイナポータル(デジタル庁等)への利用申請は仙台市、それとも、ベンダーになりますか？	利用者のスマートフォンの利用状況から、GooglePlay(Android)・AppStore(iOS)のどちらでもダウンロードできるものが望ましいです。多くの対象者が利用できるようご検討ください。ダウンロードができない等、対象者が利用できない場合は、本実証の対象外となる可能性があります。 申請等含め、対象者が利用できるサービスに整えることは、「5.プロジェクト実施における役割(1)」にも記載があるように、実施者の役割に含みます。
	11 最新バージョン含む最新から1世代以内を対象範囲とするとありますが、具体的な例、バージョン数を明示いただけないでしょうか？ また、開発途中でバージョンアップが発生した場合、対象範囲外のバージョンには対応しなくて良いという認識でよろしいでしょうか？ (OSバージョンアップにより大幅にアプリ作成に関わる仕様が異なる事があるのでは)。	「IOS及びAndroidの最新バージョン含む最新から1世代以内を対応範囲」については、多くの対象者が利用できるバージョンをカバーしていただきたいというのが主旨です。その点を踏まえて、対応できるようお願いいたします。
	12 アプリの必要要件として「インセンティブ付与」とありますが、その原資(財源)についてどのようにお考えでしょうか？ 対象経費として提案の中に入れて良いものでしょうか？	インセンティブ経費については、対象経費に含めることは可能です。 原資については、様々な方法、アイデアの提案を期待しておりますので、本市から指定はしません。 例としては、連携事業者等からの提供、提案いただくサービス内での収益や協賛や広告等による収益、寄付等をサービスのインセンティブの原資に充てるなどもアイデアも一つです。柔軟にご提案いただけますと幸いです。
3.募集詳細 4.プロジェクト負担金 (1)負担金	13 市の予算規模をご教示ください。 1件あたり300万円を市の負担額の上限としている一方で、予算の範囲は採択数に関わらずこの上限を十分にカバーするものになっているでしょうか？	「3.募集詳細(2)採択数」に記載の件数分の負担に必要な予算を確保しております。

項目	質問	回答	
3.募集詳細 4.プロジェクト負担金 (1)負担金	14	ここで記載されている「複数のサービスを連結させた提案を複数件として採択した場合」とはどのようなケースを想定した記載でしょうか？ 3-(1)で「提案は1実施者につき1件まで」となっている記載とどのように両立するかご教示ください。	「複数のサービスを連結させた提案を複数件として採択した場合」とは、例えば「サービスA+B」の内容で1つの提案をし、それが採択される際にサービスA・Bをそれぞれ1件の合計2件と採択とすることもあり得えます。(採択は、サービスA・Bそれぞれの機能等を踏まえ、審査の結果によります。) なお、「提案は1実施者につき1件まで」とし、1つの実施者が、複数の提案をしたり、複数の提案に参画することはできません。
	15	本事業の経費の総額について、貴市のご負担が10分の9以内かつ300万円以内であれば、事業者が負担する経費に制限はないでしょうか。たとえば、総事業費600万円とし、貴市のご負担は300万円、事業者の負担が300万円とすることは可能でしょうか。	お見込みのとおり、事業者が負担する経費に制限はございません。
4.プロジェクト負担金 (2)対象経費	16	当社が提供するPHRアプリは、本プロジェクト専用開発されたアプリではないため、仙台市以外の自治体等でも利用実績があり、また現在利用を検討している自治体もあります。この場合の対象経費の考え方はどのようになるでしょうか？	対象経費について、本プロジェクト実施に直接的に必要なかつ期間内においてのみ必要となる経費に限りますので、該当する経費の算出をお願いいたします。
	17	経費対象外に参加者へのインセンティブ原資(例：割引券、クーポン券)が含まれておりませんでした。経費の対象になるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、インセンティブ付与をする場合の原資は、対象経費に含めることができます。
4.プロジェクト負担金 (3)負担金の支払い	18	アプリのほか、設計書、報告資料など、成果物の内訳を教えてください。	「募集要項の3. 募集詳細(1)提案・実施にあたっての要件」に記載の「本実証開始前と令和7年2月頃の比較検証」の報告書が主な成果物となります。 その他、実施要綱15条に記載の内容、そして、採択事業者と本市で協議により決定したものを含みます。
5.プロジェクト実施における役割 (1)実施者に求められる役割	19	「本実証の利用者を集めるためのプロモーション等を実施し、1サービスあたり1,000人以上を目標に利用者の確保に努める」について広報等の活用により、市も一定のプロモーションも行う予定としているか。また、広報媒体が決定していれば教えていただきたい。	募集要項の役割に記載のとおり、実施者の責任で本実証の利用者を集めるためのプロモーション等を実施し、1サービスあたり1,000人以上を目標に利用者の確保に努めていただくことを前提としておりますが、本市においても様々な媒体を用いた広報活動を検討しておりますので、必要に応じて協議し決定させていただければと考えております。
	20	「プロモーション」について、実施時に仙台市様のご協力は頂けますでしょうか？ (例：健康づくり教室などのイベントにてPR活動やチラシ配布、プロモーション動画を市のHPやLINEなどでの発信など)	
	21	プロモーションおよびインセンティブに掛かる経費についても予算内でしょうか？	プロモーションおよびインセンティブ付与の機能構築にかかる費用は、実証の対象経費に含みます。 インセンティブ付与を行う場合も、同様に実証の対象経費に含めることができます。
	22	「進捗報告会議、また必要に応じて開催する臨時会議等に参加し、報告等を行う。」についてオンラインによる会議参加も想定して良いか。	オンライン会議も可としますが、「6. 応募資格 ⑤ 打ち合わせ等において、特に本市が求める場合は、仙台市役所に来庁可能であること。」のとおり、来庁をお願いすることもございます。
	23	「取得した利用者のデータや本実証の検証に関するデータは、本市の申し入れがあった際には、提供する(ExcelまたはCSV)」とございますが、納品形態や部数をお教えください。(CD-Rで1部など)	本市のインターネットアクセス制限のないデータ便やダウンロードサイト、パスワードをかけたデータのメール添付等で提供いただく予定です。

項目	質問	回答
5.プロジェクト実施における役割 (1)実施者に求められる役割	24 「進捗報告会議」の想定される頻度、時間をお教えてください。(委託期間中に○回×○時間など)	「進捗報告会議」については、委託期間中の平均1ヶ月に1回、1-1.5時間程度の予定です。 進捗会議とは別に、実証準備や実証に係る打ち合わせは、サービスの内容や状況により、頻度や時間は決定します。実証開始前や終了間際、トラブルやサービス内容変更等のタイミングは、打ち合わせの回数が増えることが想定されます。
	25 「成果物として、実施サービスの評価(有効性等)や本実証の利用者の健康状態や行動について比較検証を含む成果報告資料及び報告会発表資料を作成する」とございますが、「成果報告資料」および「報告会発表資料」の想定されるページ数をお教えてください。(成果報告資料○ページ、報告会発表資料○ページなど) 「成果報告資料」および「報告会発表資料」の納品形態や部数をお教えてください。(CD-Rで1部など)	報告いただく内容が十分に含まれ、不足がないように作成いただければ、ページ数の指定はありません。ただし、わかりやすくまとめ、ページ数が多くなりすぎないように工夫いただくことが望ましいです。 納品形態は、本市のインターネットアクセス制限のないデータ便やダウンロードサイト、パスワードをかけたデータのメール添付等で提供いただく予定です。
5.プロジェクト実施における役割 (2)本市の役割	26 「SENDAIポータル」の概要と現状についてご教示ください。サービスローンチ前でしたらローンチまでのスケジュールをご教示ください。	SENDAIポータルは令和6年3月末にリリースされたサービスです。概要はURLをご覧ください。 URL: https://www.city.sendai.jp/project/shise/gaiyo/soshiki/sesakukyoku/link/portal.html
6. 応募資格	27 募集要項の「6. 応募資格」に、「③ 仙台市税の滞納がないこと。〔該当者のみ〕」とございますが、「該当者」の定義をお教えてください。	仙台市税の納税義務者である場合、「仙台市税の滞納がないこと。」を応募資格としております。
	28 前質問に関連しますが、「仙台市税の滞納がないこと。」を証明するための具体的な書類につきましてお教えてください。(納税証明書など)	「仙台市税の滞納がないこと。」の証明書類については、一次審査通過者に別途ご案内いたします。
別紙P4 令和6年度の実施内容(令和6年度の実証のイメージ)	29 「東北大学 東北メディカルメガバンク」との連携内容と現状、或いは計画についてご教示ください。	「東北大学 東北メディカルメガバンク」との連携内容等については、実証開始までに実施者に情報提供します。
別紙P6 令和6年度の実証の評価について	30 「PHRアプリからのプッシュ通知の回数」と記載があるが、受託者が配信する回数が評価されるという理解で良いか。	お見込みのとおりです。 ただし、配信する内容については、本プロジェクトの趣旨・目的を踏まえた内容も配信することとし、実施者と本市で協議により決定します。
	31 自社が「評価項目」の「必ず必須」を含まないサービスを提案する場合の評価はどのようになるか。	「募集要項別紙 P6 令和6年度の実証の評価」の「必ず評価」について、例えば、PHRアプリとマイナポータルとの連携数については、タイプ①のみの評価項目となるなど、応募タイプによっては必ずしも評価項目に該当しない場合もございます。
別紙P7 令和7年度以降について	32 令和7年度以降のプロジェクト推進において、国の補助金事業等への応募は検討されていますでしょうか。	検討中です。
	33 令和7年度以降の業務委託先の募集において、令和6年度の実証への参加実績は必須あるいは加点要素となりますでしょうか。	令和7年度以降の業務委託先の募集において、令和6年度の実証への参加実績は必須ではありませんが、加点要素については、検討中です。
	34 令和7年度の具体的なスケジュールは決まっているか。決まっていれば教えていただきたい。	詳細は、検討中です。 「募集要項別紙 P7 令和7年度以降に向けて、検討が想定される内容」をご参照ください。
	35 R7年度の実装において、PHR基盤との具体的な連携構想があれば、わかる範囲で教えていただきたい(仙台市の基盤と各社がAPI連携をする想定か)。	

項目	質問	回答
セキュリティ及び個人情報に関する仕様	36 保有データの提供・消去 本市の情報管理権限を有する情報とは何ですか？	本市が提供する情報を想定しております。
	37 保有データの提供・消去 データ提供に関して、弊社は仙台市民と判別できたユーザーの統計値(個人を特定できない状態)を定期的なレポートとして作成し、個人情報(オリジナルデータ)を渡すことはないと考えているが、その認識で問題ないか？ また、弊社は利用規約等を自社の内容にて同意を取得します。仙台市様の規約を設定しない以上、データの取り扱いに関して、仙台市様の意向に沿った対応はできかねないものと認識しております。そのため、この項目は対象外と考えてもよろしいでしょうか？	管理者とは実施者（サービス提供者）及び仙台市を指し、実施者の管理画面等の利用権限の一部を仙台市にも共有いただくことを想定しております。 管理画面の機能がない場合は、タイプ②での応募をご検討ください。 管理画面等を権限付与を求めている目的は、レポート作成にとどまらず、利用者の利用状況や健康関連データを閲覧・取得することや、マイナポータル上の健康関連データを基に、対象者を指定して、任意のプッシュ通知やアプリ内で本市から情報発信等を行うためです。 (募集要項 3.募集詳細 (1)提案・実施にあたっての要件 タイプ①を参照)
	38 管理情報 管理者アカウントの管理者とは仙台市様のことでしょうか？ 管理画面から、仙台市様がレポートを出力できる権限が必要なのではないでしょうか？ 上述の通り弊社は仙台市民と判別できたユーザーの統計値(個人を特定できない状態)を定期的なレポートとして作成し、貴市に提供することを想定しておりますので管理画面をもっていただく必要はございません。 上記踏まえ管理画面の要否について教えてください。	本市に管理者アカウント付与する以外の方法で、この目的が達することが可能であるならば、提案書に代替案をご提示ください。
	39 データ移行 データを相互運用性のある形で「あらかじめ保持」するのではなく、仙台市様へデータ移行をするタイミングでコンバーター作成をし、「移行時に形を合わせる」方法を弊社では考えているが、問題ないか？ 保持していることが重要か、移行時にきちんと合わせられれば要件を満たすのかを知りたいです。	今後、データ移行があった場合を想定しての記載になっております。 移行時にデータ形式を合わせる方法でも可とします。 「データ移行をするタイミングでコンバーター作成」については、提案書に具体的な記載をお願いいたします。
	40 セキュリティ及び個人情報等に関する仕様全般 全ての項目を満たすことが必須か。 タイプ1とタイプ2で求められる仕様が異なるように見受けられるのでタイプ2の場合の必須項目はなにかをご教示いただけるとありがたいです。	タイプ②の場合で、満たせない要件がある際は、提案書にご記入ください。
その他	41 R7年度に以降の事業構想(人数、予算予算)は決まっているか。また、協議は可能か。	令和7年度以降、本プロジェクトは健康づくり分野に留まらず、様々な分野との連携も検討しながら基盤構築を進める予定であり、令和6年度に実証と併せて、本市とプロジェクト実施者等で令和7年度以降に向けた検討を行う予定としております。
	42 当該採択プロジェクトの実装イメージ(今回の事業がR7年度にどう活かされていくか)があれば教えていただきたい。	(募集要項別紙 プロジェクト概要P7)
	43 業務完了後のアプリの取り扱いはどうになりますでしょうか？ ・使用継続の可能性と業務完了後のアプリ不具合対応の必要性 ・著作権の帰属	基本的には、本実証は令和7年以降も多くの対象者が利用できるサービスを想定しております。継続利用や本実証後のアプリの不具合に対応ができない場合には、提案書にその旨記載ください。 著作権の帰属については、「募集要項 12.留意事項 (4)知的財産権、使用权等について」をご参照ください。

項目	質問	回答
その他	44 R6年度実証事業においてインセンティブの発生はあるか。ある場合は原資負担・交換業務は市の担当で良いか。	応募の提案の中で、本実証中にインセンティブを付与する内容がある場合、原資負担・交換業務は実施者の提案の範囲とします。その際の経費は、対象経費に含めることができます。
	45 個人情報の管理は、仙台市様が主体的に行うという認識で問題ないでしょうか？	PHRサービス内での個人情報の管理は、実施者（サービス提供者）となります。応募申し込み時に提出する個人情報の取扱いについては、「募集要項 12.留意事項」に記載のとおり、受領した個人情報は、本市が本プロジェクトの目的の範囲内でのみ現行の内容でご提案いただき、リニューアルについては、提案書にその内容・時期を併せてご記載ください。
	46 今回、当社から応募するアプリが令和6年9月にリニューアルを予定しております。いったん現行の内容で応募させていただき、リニューアル前に詳細内容をお伝えしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。主なリニューアル内容は下記のとおりで、大幅な変更はございません。現行アプリのチラシを添付いたします。 ・生体認証機能 ・(デバイス使用の場合)歩数連携	
	47 既存のサービスを利用するのと、広告媒体によって費用が異なるため、現時点で経費算出が難しい状況です。この場合、どのように提出したらよろしいでしょうか。参考例等あればご教示ください。	可能な限り算出をお願いいたします。
	48 一部業務の外部委託は可能でしょうか。 (例：プロモーション動画の作成業務、成果品の印刷製本など)	可能です。
49 実証期間終了後は提供サービスはクローズという扱いでよいでしょうか？	本実証終了後のデータの取り扱いについては、実証対象サービスの実施者と協議のうえ、決定いたします。	
提案書	50 提案書の記載事項について 提案書フォーマット「teiansyo.pptx」の7ページ目「2. 1つのアプリに、タイプ①とタイプ②の両方の機能を有し、そのアプリを含むサービスを提案する場合」の時期は記入必須の認識ですが間違いないでしょうか。 募集要項に記載のアプリの必要要件「(エ)遅くとも令和7年秋頃までにタイプ①のサービスと連結できる見込みがあること。」にかかる項目と捉えております。	「2. 1つのアプリに、タイプ①とタイプ②の両方の機能を有し、そのアプリを含むサービスを提案する場合」については、該当する場合は、「該当」欄に●を記載してください。 該当するという事は、ご提案いただく時点でこの項目の要件を満たしていることになるため、時期については記載不要です。 「募集要項 3. 募集詳細 (1) 提案・実施にあたっての要件 タイプ②」に記載の「(エ)遅くとも令和7年秋頃までにタイプ①のサービスと連結できる見込みがあること。」については、連結サービスや時期が決まっている場合は、提案書に別途ご記載ください。
実施要綱 第11条	51 協定書の締結について 協定内容の必須事項が決まっていれば教えていただきたい。	協定の内容については、基本的に募集要項に記載されている内容に基づきます。ただし、事業の円滑な運営のために必要な事項を双方で協議し、合意した場合はその限りではありません。

※令和7年度以降についての記載は、現段階での予定の内容です。